

令和7年度 第1回岐阜市男女共同参画推進審議会
議事録

日 時	令和7年7月29日(火) 午前10時00分～11時30分
場 所	岐阜市役所 6階 6-3 会議室
次 第	1. 市民協働生活部長あいさつ 2. 会長あいさつ 3. 新任委員の紹介 4. 委員の選任について (1)岐阜市男女共同参画優良事業者表彰選考部会委員 (2)岐阜市男女共同参画推進審議会苦情処理部会委員 5. 議題 (1)第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 令和6年度実績報告について 令和7年度事業実施計画について 6. その他 (1)令和6年度苦情等申出の状況について (2)令和8年度市民意識調査について
参 加 者	【審議会委員】 大野正博会長、落合絵美副会長、林大貴委員、青山知子委員、小川眞治委員、 栗本貴美子委員、中島由紀子委員、松原孝一委員、和田玲子委員、 吉田和也委員、服部信夫委員、平田雅嗣委員、春日井恵子委員、栗栖崇委員 【関係課】 (行政部人事課)敦賀真也、(保健衛生部保健予防課)野村隆之、(子ども未来部 子ども保育課)小木曾宏治、(教育委員会社会・青少年教育課)松村智明、(市民 協働生活部岐阜市女性センター)菅沼三喜子 【事務局】 (市民協働生活部)熊谷武夫、(市民協働生活部男女共生・生涯学習推進課) 坂井隆介、増田美帆、内田景子、安藤慎
資 料	1 岐阜市男女共同参画推進審議会委員名簿 2 岐阜市男女共同参画推進審議会規則 3 岐阜市男女共同参画優良事業者表彰要綱 4-1 岐阜市男女共同参画推進条例に係る苦情等の対応に関する要綱 4-2 岐阜市男女共同参画推進審議会苦情処理部会設置要綱 5 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)進捗状況 (令和6年度事業実績及び令和7年度事業実施計画) 6 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 令和6年度実績(主な取組)と令和7年度実施計画(主な取組) A3 版 7 令和6年度中に申し出られた苦情等への対応状況 8-1 令和8年度岐阜市男女共同参画市民意識調査について 8-2 市民意識調査設問項目について(素案) 参考資料1 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)

【会議内容】

1. 市民協働生活部長あいさつ

2. 会長あいさつ

3. 新任委員の紹介

4. 委員の選任について

(1) 岐阜市男女共同参画優良事業者表彰選考部会

栗栖崇委員（部会長）、栗本貴美子委員、中島由紀子委員、服部信夫委員
平田雅嗣委員

(2) 岐阜市男女共同参画推進審議会苦情処理部会

落合絵美副会長（部会長）、小川眞治委員、栗栖崇委員

5. 議題

(1) 第3次岐阜市男女共同参画基本計画（改定版）

令和6年度実績報告について

令和7年度事業実施計画について

事務局 資料5、資料6（事務局説明）

委員 女性がない附属機関、委員会等で、今まで女性の参画があったが、今年度になって参画なしという機関があるのはなぜか。
もう1点、事業所における男性の育児休業の取得日数の平均は何日くらいか。

事務局 それぞれの所管課に確認したところ、男女関係なく人格で選任しており、分野によっては女性の候補者がいないなどの事情で女性の参画が難しいという委員会等もあり、女性委員の参画がない機関をゼロにするのはなかなか難しいと感じています。
2点目につきましては、担当課に確認し、後日回答します。

委員 育児休業制度の定めがある事業所の割合について、令和5年度が67.5%で、令和6年度が56.5%と、11%減となっているのはなぜか。
もう1点、昨年度行ったアンコンシャス・バイアスの川柳募集について、今後も実施する予定はあるのか。

事務局 育児休業の定めがある事業所について、労働雇用課が行っている労働実態調査の結果になりますが、この調査は毎年、市内の事業所2,500事業所を無作為に選定しているため、回答している事業所が異なることで結果にばらつきがでてしまっております。

2点目のアンコンシャス・バイアスの川柳募集については、今のところ開催の予定はございませんが、何年後かに開催できればと思っています。

委員 クオータ制について、岐阜市で取り入れる予定はあるか。

事務局 今のところその予定はありません。

委員 岐阜市役所において、育児休暇を取得した男性職員にアンケートを取っているということですが、そのパートナーにもアンケート実施していただきたい。

また、パパママ学級について、パパ向けの内容も取り入れて欲しい。岐阜市職員の育児短時間勤務の制度についての周知を積極的に行って、民間企業にも広がるよう先行していただきたい。

会長 ご意見、ご要望ということで、事務局で引き続き検討いただければと思います。

委員 岐阜市役所の男性職員は、育児休業を平均して何日間取得しているか。

事務局 平均して 136 日になります。

岐阜市役所としましても、育児休業の取得促進に向けて、所属長と育児休業をとる男性職員で、どのように育児休業をとっていくことが適切か話し合う機会を設ける取り組みもやっております。

委員 放課後児童クラブについて、令和7年度に3クラブの運用の民間委託を開始となっていますが、その経緯と、実際の審査、運営状況についてお聞かせください。

事務局 まず民間委託を導入した経緯ですが、待機児童が多いという状況があり、それを解消することを前提としています。民間委託であればその分教室を増やすことができるので導入したところです。業者については運営方法、プログラムを審査員の方で審査し、プロポーザルで決定をしております。

委員 トラブルがあった際には、その組織体制はどのようなのでしょうか。

事務局 トラブルがあればまず運営事業者が対応しますが、場合によっては岐阜市が一緒に対応するというように決めております。

委員 定員を増やすために臨時的に民間委託されたという形ですか。

事務局 今後については利用希望者の推移、支援員の採用、退職の状況というと

ころを加味しながら考えていきたい。

委員 民間にシフトしていこうというわけではないということでしょうか。

事務局 今のところ、そこまで考えてはいないです。

6. その他

(1) 令和6年度苦情等申出の状況について

事務局 資料7（事務局説明）

委員 何年か前、栄養士になりたいけれども、男性であるために市立短大に入れないという申し出があったと記憶しております。男女共学を進めていって、男性であっても職業選択の自由があるべきですので、ここは意識的にやっていただきたいと思います。

会長 今のご要望も引き続きよろしくお願いいたします。

(2) 令和8年度市民意識調査について

事務局 資料8－1、8－2（事務局説明）

会長 本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。